

2026年5月15日

各 位

会 社 名 D e l t a - F l y P h a r m a 株式会社
代表者名 代表取締役社長 江 島 清
(コード：4598 東証グロース)
問合せ先 取締役管理部門担当 黒 滝 健 一
<https://www.delta-flypharma.co.jp/ir/ircontact/>

資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2026年6月26日開催予定の第16回定時株主総会に、「資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件」に関する議案を付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

当社は、2026年3月31日現在、11,557,239千円の繰越利益剰余金の欠損を計上しておりますが、財務体質の健全化を目的として、当該欠損をてん補するため、会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金及び資本準備金の額を減少し、これらをその他資本剰余金に振り替えるとともに、その効力発生を条件として、会社法第452条の規定に基づき、増加後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替える処分を行うものです。

なお、本件は、払戻しを行わない無償減資であり、発行済株式総数を変更することなく、資本金及び資本準備金の額のみを減少しますので、株主の皆様の保有株式数に影響を与えるものではなく、また、当社の純資産額に変更を生じるものでもありません。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額及びその減少の方法

資本金の額5,804,268千円のうち5,772,971千円を減少し、その減少額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を31,296千円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、この資本金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本金の額及び減少後の資本金の額が変動いたします。

(2) 資本金の額の減少がその効力を生ずる日

2026年8月3日（予定）

3. 資本準備金の額の減少の内容

(1) 減少する資本準備金の額及びその減少の方法

資本準備金の額5,784,268千円の全額を減少し、その減少額の全額をその他資本剰余金に振り替え、減少後の資本準備金の額を0円といたします。なお、当社が発行している新株予約権が、この資本準備金の額の減少の効力発生日までに行使された場合、資本準備金の額及び減少後の資本準備金の額が変動いたします。

- (2) 資本準備金の額の減少がその効力を生ずる日
2026年8月3日(予定)

4. 剰余金の処分の内容

- (1) 減少及び増加する剰余金の項目とその額

上記2.及び3.に記載した資本金及び資本準備金の額の減少の効力発生を条件として、資本金及び資本準備金から振り替えられたその他資本剰余金の合計額11,557,239千円を減少させて繰越利益剰余金に振り替え、繰越利益剰余金を増加させることにより、欠損をてん補いたします。

- (2) 剰余金の処分がその効力を生ずる日
2026年8月3日(予定)

5. 資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

- (1) 取締役会決議日 : 2026年5月15日
- (2) 定時株主総会決議日 : 2026年6月26日(予定)
- (3) 債権者異議申述公告日 : 2026年6月30日(予定)
- (4) 債権者異議申述最終期日 : 2026年7月31日(予定)
- (5) 効力発生日 : 2026年8月3日(予定)

6. 今後の見通し

本件は、貸借対照表の純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額に変更はなく、業績に与える影響はありません。また、発行済株式総数にも変更はないため、1株当たりの純資産額に影響を与えるものでもありません。

なお、本件は、2026年6月26日開催予定の第16回定時株主総会において承認可決されることを条件としております。

以 上